

奈良県告示第七十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十四年五月十八日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
万葉クリニック	橿原市五井町二四七	平成二十四年五月一日
ゆかわ眼科クリニック	北葛城郡広陵町安部二三六番地一 一	平成二十四年五月八日
いけなか内科クリニッ ク	北葛城郡広陵町安部二三六一一 三	平成二十四年五月八日
よしくりニック	生駒市北新町一八 森ビル三 階	平成二十四年五月一日
こころ薬局	生駒市北新町一八 森ビル一 階	平成二十四年五月一日
平岡クリニック	生駒市高山町七七四七一	平成二十四年四月一日